

新しい生活様式を取り入れながら、少しずつではありますが日常を取り戻しつつあるかと思いますが皆様いかがお過ごしでしょうか。

準備組合では感染予防策を徹底したうえで、本組合設立に向けて活動してまいります。ご理解ご協力をお願いするとともに、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。



緊急事態宣言解除に伴う 準備組合事務局体制について

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の解除を受けて、準備組合事務局では以下の通り開所時間を従来の内容に変更しました。通常の事務局体制に戻りますが、感染症の不安が完全になくなったわけではありません。これまで以上に感染予防策を徹底して活動してまいります。ご理解のほどよろしく願いいたします。

令和2年6月1日(月)から通常時間に戻ります

事務局開所時間

平日 9時半～17時半

※今後の感染症の状況等に応じて変更することがあります

◆新規事務局員について◆

5月末から新たに事務局員2名が加わりました。



くごう
久郷 澄子
(東京建物)

新たに担当させていただくことになりました、久郷と申します。

一日も早く立石に馴染めるように頑張ります。よろしく願いいたします。



こいど
越渡 英雄
(首都圏不燃建築公社)

新たに当地区の担当をさせていただくこととなりました越渡です。

この5年程で5つの地区で組合設立と権利変換をしてきた経験を活かし、当地区の事業の推進に尽力させていただきますので、よろしく願いいたします。

【お問い合わせ先】 立石駅北口地区市街地再開発準備組合 事務局
電話：03-5672-1596 FAX：03-5672-1597
E-Mail：tateishi-kita@ec7.technowave.ne.jp

3密(密集、密閉、密接)を回避し 準備組合活動を継続しています

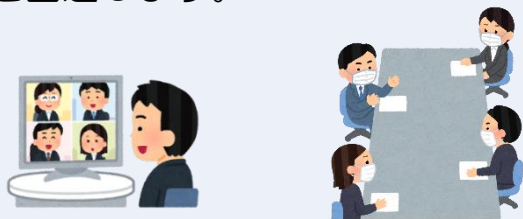
4月7日の緊急事態宣言発令以降、準備組合では感染症拡大防止のため3密(密集、密閉、密接)を発生させないよう「新しい生活様式」を取り入れて準備組合活動を継続しています。

「新しい生活様式」の実践例(基本的生活様式)



◆テレワークを活用しています

準備組合の理事会や関係者との各種協議、会議等については、テレビ会議等を活用し会議室への出席者を限定して密集・密接を回避します。



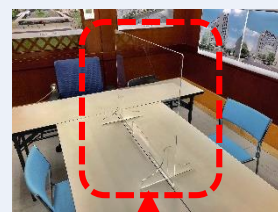
➤ 手洗い アルコール消毒



➤ 事務所内の 定期的な換気・除菌



➤ 咳エチケットの徹底 (マスク着用)



事務局に飛沫防止プレートを用意しました。

【立石駅周辺テイクアウトMAP】を作成しました

緊急事態宣言が解除され、立石駅周辺の飲食店様においても様々な対策を取りながら営業を再開されていますが、感染症の影響は小さくありません。これまでのような賑わいのある立石に早く戻れるよう何かできることはないかと考え、北口を中心にテイクアウトを行っている飲食店様のマップを作成させていただきましたので同封させていただきます。

